

令和8年6月15日

整備地域等不燃化集中促進支援制度のご利用を検討中の方へ

助成金額改定のご案内



品川区では老朽建築物の除却、建替えを支援するため整備地域等不燃化集中促進支援制度を実施しています。令和8年7月1日より助成金額の拡充を行いますのご案内いたします。

支援制度 2

- ・ 木造の助成限度額を **33,000 円/m²→36,000 円/m²**に増額しました。 ※
 - ・ 軽量鉄骨造の助成限度額を **47,000 円/m²→51,000 円/m²**に増額しました。 ※
- ※ 助成対象床面積は 500 m²を限度とします。

助成金額

(例) 延床面積 100 m²の建物の場合

木 造 : 3,300,000 円 → 3,600,000 円

軽量鉄骨造 : 4,700,000 円 → 5,100,000 円

	現行	改正後
木 造	3,300,000 円	3,600,000 円
軽量鉄骨造	4,700,000 円	5,100,000 円

お問い合わせ先

品川区 都市環境部 木密整備推進課 木密整備担当

TEL : 03-5742-6925 FAX : 03-5742-6756